

インフルエンザ予防接種

今シーズンは、従来の季節性インフルエンザと新型インフルエンザがひとつのワクチンになりました。

実施期間 10月～3月末まで

(できるだけ1月までには済ませましょう)

※接種時期は、医療機関に相談してください。

標準的な接種年齢と回数

年齢	接種回数
1歳～12歳	2回
13歳以上	1回

接種費用 接種医療機関で確認してください。

接種前に保健センターで申請が必要な人

申請受付は10月14日(木)からです。印かんと本人確認ができるものを持参してください。

①接種費用が全額免除の人

②接種費用が一部免除で竹原市外の医療機関で接種する人(広域予防接種による接種ができるかをご確認ください)

※本人または保護者が来られない場合は、お問い合わせください。

減免対象者

全額免除 ※無料になる予防接種券を持って医療機関へ	①生活保護世帯の人(申請に被保護者証明証が必要です)
	②非課税世帯の人(世帯の課税状況を確認します) ※平成22年1月1日現在、竹原市に住民登録をしていない人は、平成22年度の世帯の課税状況を証明するものがが必要です。
一部免除 (個人負担1,000円) ※竹原市内の場合は、直接医療機関へ	①接種日に65歳以上の人
	②接種日に60歳から64歳までの人で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能に障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害等で身の周りの生活を極度に制限される人(医師の診断書または該当する障害種別の身体障害者手帳の写しが必要です)

接種医療機関 (竹原市内)

浅野内科・井口耳鼻咽喉科眼科・円山医院・大田整形外科おた内科・大多和医院・大貫内科・おぎ皮膚科・かわの医院・呉共済病院忠海分院・桑原内科循環器科・城原胃腸科整形外科・竹原病院・中島内科・馬場病院・安田病院・山下産婦人科内科・米田小児科

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種が、つぎのように改正されました。

①2期で、新ワクチンが接種できるようになりました。

②平成17年からの接種勧奨の差し控えにより、1期3回の接種が受けられなかった人は、当分の間、特例として、2期の年齢(9歳～12歳)で未接種回数を接種することができます。(例:全く接種を受けていない場合は、6日～28日までの間隔で1期初回(2回)を接種し、おおむね1年後に1期追加を接種する。)

※7歳6か月～8歳の間は、定期の予防接種として接種することはできません。

※接種を希望する場合は、旧ワクチン用の予防接種券(紛失している場合には印かん)と母子健康手帳を持参して、保健センターで新ワクチンの接種券に交換してください。

子宮がん検診、乳がん・マンモ検診

期間 平成23年2月28日(月)まで

検診の受け方 直接医療機関に予約し、受診時に健康保険証を持参してください。集団検診との重複受診はできません。

	子宮がん検診	乳がん・マンモ検診
対象	○市内に住所があり、20歳以上の女性(平成23年3月31日現在) ○無料クーポン券配布者	○市内に住所があり、40歳以上の偶数年齢の女性(平成23年3月31日現在) ○無料クーポン券配布者
検診内容	①子宮頸部がん検診 ②子宮体部がん検診(①を受診し、6か月以内に、不正性器出血・月経異常・褐色帯下のいずれかの症状がある場合のみ)	視・触診、乳房X線検査(40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影)
医療機関	山下産婦人科内科医院 (☎ 22-2325)	かわの医院 (☎ 22-0724)
費用	① 2,000円 ② 3,000円(①受診分含む)	○40歳代 2,900円 ○50歳以上 2,600円

検診費用の免除対象者

①70歳以上の人

②平成22年度市民税非課税世帯に属する人(予め身分証明書を持って、税務課・支所・出張所で健康診査用非課税証明書の交付を受けてください。)

③生活保護世帯に属する人(被保護者証明証の提示)

④検診無料クーポン券配布者(該当する検診のみ)